

## 第4回 清掃工場整備計画に関する検証委員会 会議要旨

日 時：令和7年6月23日（月） 14：00～16：00

場 所：東京区政会館 191会議室

<凡例> ●：外部有識者 ◆：23区 ■：事務局

### 1. 開会

#### ●座長

- ・ 前回は、東京都から説明を伺い議論を深めたところだが、本日は、23区それぞれの施策や課題の違い等を確認するため、各ブロックから1区ずつ説明を伺う。
- ・ 5つの区があるため、最初に3区から説明いただき、質疑応答、その後残り2区から説明いただき、質疑応答という形で進めたい。
- ・ それぞれ特徴があると思うため、相互に抱えている課題等への理解を深め、活発な議論をお願いしたい。
- ・ また、これまでの議論において、23区全体の施策の比較、また他都市との比較をすべきとの意見があったことを踏まえ、比較資料についても説明を伺う。

## 2. 議事

### (1) 23 区 の 取 組 状 況 に つ い て

#### ■ 区 長 会 事 務 局 次 長

資 料 1 に 沿 っ て 説 明

#### ● 座 長

- ・ それでは、今説明があった区の全体的な内容も確認しながら、各区の説明に移りたいと思う。それでは、3ブロックの大田区から説明願う。

#### ◆ 大 田 区 資 源 環 境 部 長

資 料 2 に 沿 っ て 説 明

#### ◆ 千 代 田 区 千 代 田 清 掃 事 務 所 長

資 料 3 に 沿 っ て 説 明

#### ◆ 北 区 生 活 環 境 部 長

資 料 4 に 沿 っ て 説 明

#### ● 座 長

- ・ 3 区 の 特 徴 、 取 り 組 み の 違 い も あ る 。 数 字 も 確 認 し な が ら 色 々 と 質 問 を い た だ け れ ば と 思 う 。

## ● 委員

- ・ 比較する際、定義の違いがあると混乱が生じる。また、目標は排出量、リサイクル率など、何の数値を用いるかにより異なる。
- ・ その上で、北区の説明の中で「排出量」という言葉があったが、これは資源物が入っていると思う。最終的な目標としてはごみ量のはずであるため、資源物を含む排出量でなく、資源物を除くごみの排出量で定義し整理すべきだと思う。
- ・ また、「資源化」という意味もそれぞれ違うように感じる。例えば北区でいうと、資料の①に「プラの資源化率」とあるが分母と分子を明確にすべきということに加え、排出されたプラと収集したプラの2種類あるうち、いずれの資源化率なのか明記すべきである。
- ・ 千代田区の資料、右上に記載の「資源化率56.7%」も同様である。
- ・ 通常、資源化率は10～20%という数字しかでてこない中で、こういった数字なのかを明記しないと、互いの比較が難しいものと考ええる。

## ◆ 北区生活環境部長

- ・ 資源化率については、収集量のうち、資源化したものである。
- ・ 「排出量」の考え方については、一廃計画策定時に同様の議論になった。総排出量、ごみ排出量、リサイクル率という3つの指標について、前提の説明が必要というのはご指摘のとおりである

ため、資料作成の際は今後考慮させていただく。

●委員

- ・ 大元は、国の資料がそのような表記になっているため、混乱を生じる要因となっている。

●委員

- ・ 各区が地域特性を生かして施策に取り組んでいることがよくわかった。
- ・ 一方で、前回、都の説明を聞いたが、都は2035年、リサイクル率40%、廃プラ50%削減、食品ロス65%削減、という目標を掲げている旨説明があった。
- ・ こうした目標について、区としては意識をしているのか、また、その際、区の目標が都の目標とする水準に到達できない設定であれば、どのように達成していく想定か。

●座長

- ・ 各区事情が異なると思うが、高い目標に対しどのように考えるか、大田区からお願いしたい。

◆大田区資源環境部長

- ・ 当区は本年度、一廃計画の策定期間となっており、目標設定の

検討には注力している。

- ・ 目標を高く持つことは重要と認識しているが、地域性や人口動態等を踏まえ、ある程度現実的な水準を一廃計画上の目標値として設定したいと考えている。

●座長

- ・ 大田区は、全地域プラの回収を開始して間もないと思うが、速報として減量効果の実感はあるか。

◆大田区資源環境部長

- ・ 当初、不適正混入率が2桁あった中、現在1桁となっており、手応えを感じている。
- ・ 日量15トンのプラ回収を目標としているところ、開始1か月目で既に日量13トン強回収が出来ている状況である。
- ・ しかし、人口70万人以上の区であるため、まだ浸透していない状況が課題となっている。今後も、周知に尽力しながら推進していきたい。

●座長

- ・ 次に、千代田区。

◆千代田区千代田清掃事務所長

- ・ 当区の特色として事業所が非常に多く、どのように働きかけるかが課題である。
- ・ 将来的にはゼロという目標を掲げ、そこからバックキャスト的に中間目標を定めている。大規模事業者等に働きかけるなどの努力を積み重ね、目標数値に近づけていきたい。

●座長

- ・ 次に、北区。

◆北区生活環境部長

- ・ 資料の②には、昨年度改定した一廃計画を記載している。これは従来の施策で推移した場合のごみ総排出量、あるいはごみ排出量であるが、資料の④に記載している新規・拡充の取り組みなどにより更に減らしていく旨、目標設定している。
- ・ 例えば、令和16年度の1人当たりの総排出量は、674グラムという推計から630グラムまで減らすという計画になっている。

●座長

- ・ 630グラムまで減少した時点では、環境省でいうリサイクル率、都が掲げる40%に迫るといふことか。

#### ◆北区生活環境部長

- ・ 都のリサイクル率は清掃工場における灰リサイクルなども含まれ、区施策の範疇を超える要素が含まれており、単純に比較することはできないものと認識している。
- ・ また、都の40%という目標値は、非常に高いハードルであると捉えている。

#### ●座長

- ・ 確かに、都の目標値には灰リサイクルなどの寄与分も含まれており、各区の目標値とは単純に比較できない部分もある。
- ・ 各区とも、ごみ減量施策にはしっかり取り組んでいると思う。

#### ●委員

- ・ 一廃計画は、現状を分析し、将来の目標、考え方を整理した上で数値目標を掲げ、その目標を実現するための施策を挙げるものであると思う。3区の説明を伺い、各区そうした目標や考え方が異なり、相互に比べることが難しいと感じた。
- ・ 温暖化対策のため世界中で議論している中でも、現状維持のシナリオでは人口増、工業生産量の増加に対応できないことから、施策を導入する対策シナリオが必要になっている。
- ・ 23区の間処理は清掃一組が行っている以上、各区の施策や計画もある程度統一する必要があるのではないかと思う。例えばブ

ロック内で調整などはしているのか。

◆大田区資源環境部長

- ・ 同ブロックの区間で情報共有、意見交換は行っているが、各々独立した自治体であり、地域の現状が異なるため、施策の統一は難しい。
- ・ なお、前回までの検証委員会で、清掃一組の推計に加え、特別区側の独自推計も提示し、基本的な部分で両者に大きな差は生じていないことは説明したところである。
- ・ これは、区間および23区と清掃一組との連携、情報共有の成果であると考えている。

●委員

- ・ 各区に質問したい。
- ・ 北区の資料の④の生ごみ処理機助成と生ごみ対策は、具体的な内容は何か。
- ・ 千代田区の資料右下に記載の、基本方針4「事業系ごみの更なる削減」において、生ごみ処理機の説明があったが、具体的な内容は何か。

◆北区生活環境部長

- ・ 生ごみ処理機については、2万円上限で2分の1の助成を行っ

ており、助成台数を拡充していく計画である。

- ・ 生ごみ対策の啓発等強化については様々な取組みがあるが、具体的に数値化したものとしては、1人1日当たりのごみ量における厨芥類の割合から、水切りを行った場合の協力率を掛け合わせて、削減効果としての数値を試算したものなどである。

#### ◆千代田区千代田清掃事務所長

- ・ 生ごみ処理機の助成については、事業者向けの生ごみ処理機を上限200万円、2分の1助成する内容で、今年度からの実施を予定している。
- ・ 家庭用の生ごみ処理機の助成は従来から行っているが、食品ロス削減の取り組み強化のため、家庭に加え事業者向けに実施するものである。

#### ●委員

- ・ 北区に質問したい。
- ・ 23区の中で最初に本格的にプラ分別回収を開始したのは北区という認識で良いか。

#### ◆北区生活環境部長

- ・ 他区が先行して開始したものである。

● 委員

- ・ 北区の資料の②吹き出し中、可燃ごみで前年比10%削減という説明があったが、これは北区の視点で他区を見たとき、どの程度まで削減できるという認識をお持ちか。
- ・ 地域特性を踏まえたチャンピオンデータという見方をした方が良いのか。

◆ 北区生活環境部長

- ・ 北区の場合、滝野川地区においては、清掃事業移管の平成12年7月から戸別収集を東京都から引継いでおり、1年で全域実施が出来た。
- ・ あくまで私見であるが、北区は清掃事業移管前から、資源化への機運が醸成されており、プラの分別についても問合せや質問が多く寄せられていた。そうした高い意識がある中でプラ回収を行ったことは効果的であったと捉えている。
- ・ どの地域も減量効果は大きいと思うが、北区の9.8%減が標準とは言えないと思う。

● 委員

- ・ 不適物はどの程度か。

◆北区生活環境部長

- ・ 資料の⑤の可燃ごみ組成割合をご覧いただきたい。
- ・ プラ類の17.8%は、資源化できるプラと、汚れたプラなど資源化できないプラを含めた数値となっている。
- ・ 資源化可能な部分を資源に吸収できればと思っている。

●委員

- ・ プラ回収については各区スタート段階であると思うが、収集方法など、取り組み状況は区により大きな差があると認識した。

●委員

- ・ 容器包装プラ回収後は圧縮梱包して運搬する必要があると思うが、各区どのように行っているのか。

◆大田区資源環境部長

- ・ 大田区は、エリアが広範囲で回収量も多いため、現在3か所に運搬している。
- ・ ベールした上で運搬するルートと、直接持ち込みソーティングをかけ、RPFにしている。

● 委員

- ・ 圧縮梱包は、民間委託しているということか。

◆ 大田区資源環境部長

- ・ お見込みのとおり、委託した上で、圧縮梱包してバールで持ち込んでいる。

◆ 千代田区千代田清掃事務所長

- ・ 当区も民間の収集、事業者に委託をしている。その後選別し、圧縮梱包という流れになっている。

◆ 北区生活環境部長

- ・ 当区も同様に、区外の民間事業所に中間処理、圧縮梱包等を委託している。

● 委員

- ・ 各区、食品ロスの削減に向けても様々な取り組みを行っているが、徹底して食品ロスを削減した先には、生ごみの資源化が課題になる。各区それぞれで行うのか、近隣区で連携して行うのか、あるいは事業者が食品リサイクルとして実施している飼料化、肥料化、バイオガス化などにも取り組むべきなのかなど、真剣に検討していかなければいけないと感じている。

- ・ 千代田区は事業系廃棄物が9割以上という特殊な区であるため、事業者の自己責任の部分だけでなく、意見交換の場を設けるなど、区が地域の関係者をコーディネートするなど、知恵を出し合うことが大事だと思う。

#### ● 委員

- ・ オフィスの紙ごみについて、コピー用紙などの資源化は進んでいるが、雑紙はごみとして排出されるものが多い。
- ・ 特に事業所の多い区、例えば千代田区などは大量の紙類が排出されている。
- ・ 資源化のルートが確立されていないこともあるが、リサイクル推進へのインセンティブが働くように、手数料の増額や持込規制などの制約を設ける措置など、知恵を出し合う必要がある。

#### ● 委員

- ・ 事業系の雑紙対策について、技術開発により資源化施設も出来ているが、収集運搬業者が対応していないケースも多い。新たな取り組みを模索していく必要がある。

#### ● 座長

- ・ 千代田区だけでは難しい面もあると思うが、広域的なレベルで、事業者に対する規制等も含めた議論などはあるのか。

◆千代田区千代田清掃事務所長

- ・ 事業者との対話が必要であると考えている。
- ・ 事業用大規模建築物1,000㎡以上の事業所には計画・実績の提出を求めているが、1,800社程いるため、全て毎年密に対話するのは難しい状況である。実態として、大規模事業者はリサイクルの取り組みが進んでいる。
- ・ 1,000㎡未満の小規模事業者の情報は持ち合わせていない状況であり、今後の課題である。
- ・ また、デジタルで情報提供をするなど、行政が出来ることを検討し紙ごみ減量につなげていきたい。

●委員

- ・ 「資源」という言葉の定義について、自治体によって資源化する対象が異なるため、今後の議論の中では資源の中身を明示した上で情報提供をすべきである。
- ・ 例えば大田区の資料「可燃ごみの組成割合」にある資源物について、内訳があると良い。
- ・ また、食品ロス削減について、「水切り」が取り組みの1つとしてよく出てくるが、水切りは収集車の効率が上がるわけではなく、焼却施設におけるエネルギー的なロスも僅かであるため、減量施策とは言えないと思う。
- ・ 先程、北区からも水切りが食品ロス施策の1つと説明があったが、見解をいただきたい。

◆北区生活環境部長

- ・ 水切りは、一例で申し上げたが、生ごみの水分は収集車の積載量に入ってしまうため、効率が落ちる部分もあると考えている。

●委員

- ・ もう一点、生ごみ処理機について、これは電気製品であり、CO2排出の問題もあり、乾燥したからといってごみがなくなるものではないため、効果があるのかよく考えるべきだと思う。
- ・ ただし、事業系では大量の生ごみが排出されることから、堆肥化すれば大きな効果につながると思う。
- ・ 施策の効果は、実施した人数の割合ではなく、実施した結果、どの程度ごみが減量したかが重要であり、目標をどこに置くのかという視点は重視していただきたい。

●委員

- ・ 事業系ごみの減量は、事業者への啓発が重要であり、各区アプローチの手法が違うと思う。
- ・ 多摩地区の幾つかの自治体で計画策定に携わった経験があるが、例えば立ち入り訪問の際、チラシを渡して依頼するなどの事例を聞いたことがある。
- ・ 千代田区からも先程説明があったが、他区はどのように事業者へ普及啓発を行っているのか教えていただきたい。

- ・ 効果的な事例があれば、23区で共有していく必要もあるのではないかと考える。

◆大田区資源環境部長

- ・ 当区も他区と同様に、延床面積3,000㎡以上の大規模事業者には廃棄物管理者の講習会を開催し周知に努めると共に、そうした機会を捉えて事業者との意見交換などを行っている。

◆北区生活環境部長

- ・ 当区も、延床面積3,000㎡以上の大規模事業者については指導等を通じて状況の把握に努めているが、数が多く、毎年対応することは困難な状況である。
- ・ また、中小事業者、特に飲食店について、排出適正化に向けたモデル事業を予定している。

●座長

- ・ 残り2区の説明を聞き、質疑応答とする。
- ・ 練馬区より説明願いたい。

◆練馬区環境部長

資料5に沿って説明

◆墨田区資源環境部長

資料6に沿って説明

●委員

- ・ 練馬区の資料に、学校給食の生ごみを、「練馬の大地」として肥料化しているとあるが、出荷先、コスト、資源化の具体的内容について教えてほしい。
- ・ また、リサイクル講座としての生ごみ堆肥づくり等の講座で、講座数が560講座・5,680人の参加と非常に多い数字となっている。
- ・ 一方で、参考資料の71ページに記載されている生ごみ処理機のあっせん貸出はあまり多いといえない実績数であるが、リサイクル講座の効果についてどのように推定しているか教えてほしい。

◆練馬区環境部清掃リサイクル課長

- ・ 1点目、学校給食の生ごみ資源化について、「練馬の大地」は、収集及び資源化を民間事業者へ委託し、肥料化している施策である。
- ・ 練馬区は都市農業が活発に行われているため、肥料化したものは農家に利用いただいている。また、都市農業課という所管において、「練馬の大地」を使うことで補助する事業を行っている。

- ・ コストは、収集・運搬・資源化の業務で、1キロ当たり税抜き60円の委託料となっている。
- ・ 2点目、環境リサイクルに関する講座については、練馬区のリサイクルセンター4か所を運営する指定管理者と従来から自主的に活動する区民が講座運営を行っている。
- ・ 生ごみに関することであれば、段ボールコンポストを使った家庭での堆肥づくりなどの講座を実施しているが、効果は図りづらいところがある。
- ・ 生ごみ処理機のあっせん貸出については、令和6年度にかけて増加傾向にある。あわせて、市価よりも安く購入できるあっせん販売も行っている。
- ・ これらも全体として効果を図るのが難しいが、これらの方法により、生ごみの堆肥化を推進している。

## ● 委員

- ・ 練馬区の説明にあったように、リデュース・リユース施策について様々な事業者と連携して広がりが出ている。
- ・ 一方で、住民のリサイクル参加の意識醸成も重要である。
- ・ 昔ながらの集団回収に加え、新たなリデュース・リユース事業者との連携という視点もある。2区の考え方、実績や啓発手法について教えてほしい。

◆練馬区環境部清掃リサイクル課長

- ・ 区内事業者を活用した場合は報償金を加算するなど、様々な方法で集団回収を推進している。
- ・ 発生抑制という視点は踏まえつつ、コスト面、また区民意識の醸成の観点から、町会等の集団回収の推進に引き続き努めていく。

◆墨田区すみだ清掃事務所長

- ・ 集団回収実施団体数に変化はないが、古紙の回収実績が減少しているため、報奨金の拡大を検討している。
- ・ また、土日の公園や庁舎前を活用しイベント回収も行っている。最近では古布の回収が増加傾向にあるため、古布の回収について区民意識が特に高いのではないかと感じている。

●委員

- ・ 23区を5ブロックに区分しているのは何らかの特徴があるのだと思う。墨田区は先ほど墨東地域だと説明があったが、排出形態や収集、運搬における地理的特徴があれば教えてほしい。
- ・ また、墨田区は令和20年までの目標を前倒しで達成しているとのことだが、プラの分別回収、リデュース・リユースの施策の効果が順調に出ているのだと思う。
- ・ こうした成果に墨田区の特徴が関わっているのであれば、その

点も教えてほしい。

◆墨田区資源環境部長

- ・ 墨田区は町会・自治会活動や地域コミュニティが活発であり、令和6年度から開始したプラの分別回収についてもとても協力的である。
- ・ 可燃ごみでは週2回収するが、可燃ごみは減量した一方、週1回収しているプラは集積所に溢れるくらいであり、週2回の収集にしてほしいという意見も出ている。

●委員

- ・ 先ほどの3区と同じ質問になるが、容器包装プラ回収後の圧縮梱包、運搬について、各区どのように行っているのか。
- ・ また、各区、区収集ごみに関するデータには、可燃、不燃、粗大すべて含まれているのか確認したい。

◆練馬区環境部清掃リサイクル課長

- ・ 当区は、容器包装プラについて、区内のリサイクル事業団体に圧縮梱包を委託している。
- ・ 区内ではリサイクル施設を確保するのが難しい状態にあり、他自治体にある施設まで運搬し圧縮梱包している状況である。製品プラについても、場所の確保が課題である。

- ・ 区収集ごみについては、令和5年度実績で11.8万トンだが、これには可燃、不燃、粗大が含まれており、約9割が可燃ごみとなっている。

#### ◆墨田区すみだ清掃事務所長

- ・ 当区は、容器包装プラについて、区内の圧縮梱包施設に全量持ち込んでいる。
- ・ 区収集ごみについては、練馬区同様、可燃、不燃、粗大がすべて含まれている。

#### ●委員

- ・ プラの中間処理施設を民間事業者をお願いしている以上、今後回収量が増加した場合や、廃業や事業の縮小などで民間事業者が取り扱いを止めてしまった場合の受入れ先確保に懸念がある。
- ・ 自分が関わっていた自治体でも、過去に衣装ケースのリサイクルを実施していたが、受託事業者がリサイクル事業から撤退してしまったため、破碎した後、焼却するという今までどおりの中間処理方法に戻した経験がある。
- ・ 民間事業者が操業や受入れを停止するとリサイクルがストップする可能性もある。不安要素の一つであり、清掃一組の焼却能力を推計する上で考慮する必要があると思う。

●座長

- ・ 特別区内はプラの中間処理施設が非常に少ないことから、民間事業者のインフラ整備の動向を注視していく必要がある。
- ・ 全体を通して質問はあるか。

●委員

- ・ 清掃工場の焼却能力のことを考えると、いかに区民にごみ減量をしてもらうかという議論が必要であり、特別区がまだ取り入れていない家庭ごみの有料化は有効なごみ減量手段の一つである。
- ・ 一方、ごみ減量施策を区民に普及啓発するにあたり、どの程度の税金が廃棄物処理に投入されているのかがあまり見えてこない。
- ・ ごみを減量することで、廃棄物処理にかかるコストを減らすこともできるという普及啓発も非常に大切だと考えるが、かかる経費を区民に対しどのように情報公開しているか。

◆大田区資源環境部長

- ・ 当区では、ごみ処理やリサイクルには多額の経費がかかることを議会や住民との対話の場などにおいて、機会を捉えて話している。
- ・ 一廃計画を今年度策定することから、かかる経費を計画の中に盛り込んでいくということも一つの案かと思う。

- ・ また、特別区には特別区長会調査研究機構という専門の研究機構があり、特別区における今後の清掃事業のあり方を研究する中において家庭ごみの有料化についても検証を行っている。
- ・ 特別区は地理や人口もさまざまではあるが、各区それぞれが知恵を出し合ってごみ減量について検討している状況である。

#### ● 委員

- ・ ぜひ区民を巻き込み一緒に考えていく流れを作って欲しい。
- ・ 家庭ごみの有料化については、多摩地域のように、実施できる自治体から取り組んでいくという柔軟な考えを持ってもらいたい。

#### ● 委員

- ・ 家庭ごみを有料化したことで、ごみが減量した実績も多くあり、特別区においてもぜひ取り組むべき。
- ・ 有料化という言い方ではなく、ごみ処理手数料をご負担いただくと、どのくらいごみが減量するかを数値で見せていくと区民の理解も得られやすいのではないかと。

## (2) その他

#### ● 座長

- ・ 今後の検証委員会の進め方についてお諮りしたく、改めて検証

委員会の諮問事項を確認する。

- 1つ目が推計量の妥当性、2つ目が検証委員会委員の知見を含めた新たな減量施策を取りまとめることである。
- 2つの諮問事項は相互に関連しており、連動して考える必要がある。そのうえで、人口動態なども踏まえ、今後の清掃工場の焼却能力の規模を検討する必要がある。
- 今後、第5回、第6回で施策のあり方を検討し、それぞれの施策効果が現実的な数値か、またチャレンジングな目標数値か、相場観を共通化した上で、第7回を目途に推計の妥当性と必要な焼却能力を検証していく、という進め方としたいがいかがか。

#### ●委員

- 進め方に異論はないが、減量目標をどう定めるかと将来のごみ量推計は表裏一体である。
- 現状、各区の施策目標の考え方、数値の捉え方が大きく異なっており、各区の考え方を整理しておくことで議論が深まるのではないか。
- 事務局には、特別区が今どこまでの減量目標を掲げているか、それを実現するための施策は何かを一つにまとめていただきたい。
- リサイクル可能な事業系古紙の搬入を規制する手法、区民の協力を得るための普及啓発など、ジャンルを分けて議論を進めていくと良いのではと考える。

●座長

- ・ 各区のごみ減量目標がどのような施策に基づいたものなのか本日の資料を分析していくことで、特別区全体について整理する努力をしてみたい。

●委員

- ・ データを比較するうえで、ある程度定義の統一化が必要である。
- ・ 特別区全体で、資源の内訳や組成などを横並びで比較できる資料があると、この区はこのような施策を実施しているからごみを減らせているといった、ごみ減量のヒントを見出すことができると思う。

●座長

- ・ 各区の地域性や特性を踏まえた施策の違い等がわかり、有意義な議論ができたと思う。
- ・ 要求があった資料については、どのような形でまとめられるか、事務局と調整する。
- ・ 第5回、第6回では施策のあり方を検討し、数値の相場観を共通化した上で、第7回を目途に推計の妥当性と必要な焼却能力について検証する、といった形で進めていく。

—以上—